

## 令和6年度 中原支援学校 不祥事ゼロプログラムの検証等

### ○課題、目標別実施結果

課題	目標	実施結果と目標の達成状況
①法令遵守意識の向上（法令の遵守（高い倫理観の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶）、服務規律の徹底）	常に教育公務員としての自覚を持ち、意識を高め、公務外非行、信用失墜行為の発生を未然に防ぐ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教頭を講師として、4月の不祥事防止研修会で意識啓発を図った。</li> <li>・神奈川県職員行動指針及び神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針を再確認した。</li> <li>・「教員のコンプライアンスマニュアルの改訂」や「懲戒処分の指針の改正」といた具体的な通知等を提示し、意識啓発や注意喚起を行った。</li> <li>・自覚を持って行動し、風通しの良い職場づくりのために、何か気が付いた時にお互いに声を掛け合える関係性の重要性を確認した。</li> </ul>
②個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	Chromebook の活用に向け、本校の情報セキュリティ対策について確認し、個人情報の紛失や流出を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ＩＣＴ係の教員を講師として、5月の不祥事防止研修会で意識啓発を図った。</li> <li>・暗号化ファイルサーバーでの個人情報の取扱いについて確認した。</li> <li>・Chromebook の活用に向け、Googledrive における個人情報の取扱いについて確認した。</li> </ul>
③職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	職場におけるパワハラ、セクハラ、マタハラ等について、職員一人一人が意識を高め、お互いを尊重し合う職場環境を整え、未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副校長を講師として、6月の不祥事防止研修会で意識啓発を図った。</li> <li>・ハラスメント確認テストの活用や具体的な事例とともに、ハラスメントについての意識啓発や注意喚起を行った。</li> <li>・ハラスメントがあったときに指摘し合える同僚性のある環境を作るためのお互いを支え合う職場づくりに必要なことを確認した。また、お互いを尊重し合う教職員間での適切なコミュニケーション手段としてのアンガーマネジメントやアサーションを紹介した。</li> </ul>
④児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	児童・生徒の人権を尊重した指導を行い、教員一人ひとりが当事者意識を持って取り組み、未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部で行われた児童・生徒へのハラスメントのミニ研修を振り返り、意識啓発を図った。</li> <li>・ハラスメントに関する自己チェック表を活用し、注意喚起を行った。</li> <li>・児童・生徒指導の際は、必ず複数人で対応すること、児童・生徒理解に努め、発達段階に応じた指導・支援を行うこと、SNS を通した児童・生徒との通信は行わないことを確認した。</li> </ul>

⑤体罰、不適切な指導の防止	児童・生徒の指導・支援について理解を深め、体罰、不適切な指導、不適切な発言を根絶する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラムグループのGLを講師とし、2月の不祥事防止研修会で意識啓発を図った。</li> <li>具体的な事例を紹介し、体罰や不適切な指導と捉えられるような言動の原因がどこにあるかを確認した。</li> <li>児童・生徒の指導・支援内容について情報共有し、児童・生徒理解に基づいた指導・支援を行った。</li> <li>体罰や不適切な指導があった場合に、教職員同士で注意し合えるような同僚性のある職場環境づくりをすすめた。</li> </ul>
⑥入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜、成績処理や進路関係書類に係る事務処理について、点検体制を整え、確実に処理を行い、自己を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援連携グループのGLを講師として、1月の不祥事防止研修会で意識啓発を図った。</li> <li>進路関係書類に係る事務処理に関する校内の業務手順や点検体制を再確認し、点検の際の見落としを防ぐ手立てを検討した。</li> </ul>
⑦交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規遵守の徹底により、交通事故や交通違反の発生を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導推進グループのGLを講師として、12月の不祥事防止研修会で、意識啓発を図った。</li> <li>道路交通法改正による自転車の取り締まり内容の確認や啓発・点検資料、具体的な事例をもとにした意識啓発や注意喚起を行った。</li> <li>社会的影響等についての意識を醸成するために、交通事故関係の懲戒処分の指針を確認した。</li> </ul>
⑧業務執行体制の確保等(情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)	スムーズな情報共有や相互の協力体制の確保につなげるために、同僚性に基づく風通しの良い職場環境について考え、事故を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>7~9月の学部での不祥事防止研修協議で、意識啓発を図った。</li> <li>各学部・分教室で、生徒の人権や業務執行体制の確保等それぞれに課題となるテーマについてグループ討議を行った。スムーズな情報共有や相互チェック体制、業務協力体制について意見交換し、風通しの良い職場づくりについて考える機会とした。</li> <li>9・10月の不祥事防止研修会で、各学部・分教室の実践を報告した。</li> </ul>
⑨財務事務等の適正執行	公費および私費の会計事務をマニュアルに沿って厳正に行うとともに、適正な会計処理を実施するため、ダブルチェックを徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月の会計打合せで会計事務に関する留意事項を確認した。</li> <li>総務管理GLを講師として、7月の不祥事防止研修会で、意識啓発を図った。</li> <li>年間を見据えた計画的で適切な執行を行った。</li> <li>書式の変更を周知し、記載事項や添付資料に関するダブルチェックを行うことができた。</li> </ul>